




ふれあい中部



第777号 / 令和8年(2026年)6月5日発行

中部地区市民センター / 西浦一丁目8番3号 ☎354-0336

中部地区市民センターのホームページにて、センターだより「ふれあい中部」をご覧ください。 

令和8年度「地元の『公民館』元気プロジェクト」

参加費
無料

知れば備えが見えてくる！ 社会保障講座

社会保障制度を知ること、しあわせな未来を過ごす準備をはじめませんか？
「どこまで保障されるのか？」、「どんな備えが必要か？」など、知っているようでよくわからないことが多い社会保障制度について、あらためて学んでいただける機会です。

日時：7月3日(金) 10時00分～11時30分

場所：中部地区市民センター 3階 会議室

講師：明治安田生命保険相互会社 しの 篠美奈さん

内容：病気・ケガ 就業不能・介護 万一 老後 …人生の

4つのリスクに備える社会保障制度とリスクへの備え方

定員：20名(先着順)

対象：中部地区在住または通勤・通学されている方

その他：講座終了後に下記の測定会を行います

～楽しく健康チェックしませんか～



事前申し込みが必要です

6月18日(木)

9時から受付開始

※定員になり次第締め切ります

【かんたんフレインチェック】 

認知機能の状態を測定してみませんか？

【ベジチェック】   

センサーに約20秒手をかざすだけ！
推定野菜摂取量がわかります

令和8年度
子育て応援事業

中部すくすく&マタニティ広場



再掲

おたま亭さんと音楽を楽しもう♪ Vol.2

泣いても
体を動かしても
OK!!

日時：6月19日(金) 10時30分～11時30分

場所：中部地区市民センター 4階 音楽室

講師：おたま亭(武井 てい たけい さわ 佐和さん、前田 まえだ ゆうこ 裕子さん)

対象：市内在住の乳幼児と保護者及び妊婦

定員：20組程度(先着順) ※6月5日(金) 9時から受付開始

持ち物：バスタオル、水分補給用の飲み物

★民生委員さん・主任児童委員さんにお手伝いいただいております。

★身長・体重測定も出来ます。(母子手帳をお持ちください)

WEB申込み



事前申込みが必要です
無料で参加できます

<申込み・問い合わせ> 中部地区市民センター

TEL: 354-0336 月～金 9時～17時(祝日を除く)

※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

回																			
覧																			

敬老行事の実施にあたって

～共同社協・同和社協・中央社協・港社協・浜田連合自治会からのお願い～

中部地区（共同社協・同和社協・中央社協・港社協・浜田連合自治会）では、高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため、本年も、9月に敬老行事を行います。当日は、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えており、市に依頼して70歳以上の方の名簿（住所、氏名、生年月日、性別が記載されたもの）を閲覧させていただき、対象の方に、もれなく案内を送付したいと考えています。

名簿の閲覧により取得した個人情報については、この敬老行事にのみ使用し、秘密保持の厳守を徹底いたしますので、私どもが開催します敬老行事が円滑に実施できますよう、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、名簿にお名前等を載せたくない方は、誠にお手数ですが、**6月30日（火）**までに、**ご本人様から**高齢福祉課（電話354-8455）へご連絡をいただきますようお願いいたします。

その場合、敬老行事のご案内や敬老記念品をお届けできなくなりますのでご了承ください。昨年までにご連絡をいただいた方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

「よっかいちニコニコ子育て応援券」のご案内

「よっかいちニコニコ子育て応援券」とは、2人目以降の子どもを出産した後の、保護者の心身の負担を軽減するため、生まれた子の兄・姉を産後12か月までの間に、市内の一時保育や病児保育に預けたときの保育料や家事支援サービスの利用料が2回まで無料になる券です。ぜひ、ご利用ください。

※ニコニコ券を受け取るには、交付申請をしていただく必要があります。

【申請方法】①または②のいずれかの方法により申請

- ①右記「ニコニコ券 申請フォーム」から申請
- ②所定の申請書を郵送または直接、こども未来課(総合会館3階)へ提出
申請書は、こども未来課、各地区市民センターまたは市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)にあります。
また、市ホームページからダウンロードもできます。



ニコニコ券申請フォーム
はこちらから

【対象者】

市内在住の産婦で、2人目以降の子を出産し、生まれた子の兄・姉（小学生までの子）を養育している人

【利用期間】

ニコニコ券を受け取った日から、出産月の12か月後の月末まで

- 一時保育（未就学児が利用できます）
- 病児保育（小学生までの子が利用できます）
- 家事支援（小学生までの子がいる世帯が利用できます）



市ホームページはこちらから

【利用方法等】

- 一時保育の予約・利用方法
園によって異なるため、各園に直接お問い合わせください。
- 病児保育の予約・利用方法
病児保育予約受付システム「テオテ（旧あずかるこちゃん）」で利用予約を行ってください。
- 家事支援の予約・利用方法
ホームページに記載の事業所に直接ご連絡ください。

★利用期間や方法など、詳細は市ホームページをご確認ください★



【問い合わせ】こども未来課 TEL：354-8069

市民税・県民税・
森林環境税(第1期)

納期限は
6月30日(火)です



自治会に加入しましょう！・自治会活動に参加しましょう！

結婚祝金給付制度のご案内

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。ぜひご活用ください。

■対象：次の条件をすべて満たす夫婦

- (1) 婚姻届を提出した
- (2) 婚姻届提出日時時点で、ともに39歳以下で、いずれもこの結婚祝金の交付を受けていない
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、本市に居住し住民登録がある
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、本市に定住する意思がある
- (5) 税金を完納している

■交付額：1夫婦あたり10万円

■申請：次の書類を直接、または郵送で、〒510-8601 こども未来課（総合会館3階）へ。

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本（夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書）
- (3) 住民票（世帯全員、または夫婦）
- (4) 夫婦それぞれの完納証明書（四日市市が発行するもの）

※完納証明書は市役所2階市民税課で取得してください。各地区市民センター、市民窓口サービスセンターでは取得できませんので、ご注意ください。



市ホームページ

■申請期間：婚姻届出日から6カ月以内

■その他：・交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター（中部を除く）でお渡ししています。

市ホームページからも入手できます。

・こども未来課にマイナンバーカードや運転免許証をお持ちいただくと、住所・名前などの基本情報を交付申請書に印字します。

■問い合わせ：こども未来課 ☎ 354-8038

中部地区市民センター 図書室よりお知らせ～新しい本が入りました～

【一般書】 ●イン・ザ・メガチャーチ （2026年本屋大賞受賞）

●エピクロスの処方箋 （『スピノザの診察室』続編）

●鎌倉茶藝館 （四日市市出身作家さん）

●金環日蝕

●熟柿

●盾と矛

●理由がわかればもっとおいしい！
コーヒーを楽しむ教科書

【児童書】 ●こびとづかん

あさい 朝井 リョウ
なつかわ 夏川 そうすけ
いぶき 伊吹 ゆき
あべ 阿部 あきこ
さとう 佐藤 しょうご
ほうじょう 方丈 きえ
いざき 伊崎 ひでのり
草介 有喜 暁子 正午 貴恵 英典



なばたとしたか

※ご利用時間 月～金 8時30分～17時（祝日を除く）



自動車文庫 巡回日



巡回日			駐車場所	停車時間
7月	8月	9月		
21 (火)	お休み	29 (火)	市役所東	10:50～11:20
			なやプラザ	13:20～14:20

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。
※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

地域行事等における事故にご注意ください



毎年、夏から秋にかけて、清掃活動などの地域行事が盛んに行われる中、以下のような事故が発生しておりますので、ご注意ください。

- ・自治会の除草作業で毛虫に刺された、熱中症になった
- ・草刈り機で除草作業中、石が跳ねて車両を破損させた
- ・町内夏祭りの準備中、片付け中にケガをした

なお、本市では、このような地域活動中に万が一事故等が発生した場合に備えて、市民活動総合保険に加入しています。事故によっては、保険が適用される場合がありますので、ホームページをご確認いただくか、下記までご相談ください。


問い合わせ／市民協働安全課（TEL:354-8179 FAX:354-8316）



市ホームページ

地域づくりマイスター養成講座 受講生募集 7月10日(金)締め切り

市民協働安全課では、今年度も「地域づくりマイスター養成講座」を開催します。
地域のまちづくりに興味をお持ちの方、ご応募をお待ちしております。

◆開催日時	7月25日(土)、8月8日(土)、8月29日(土)、9月12日(土) 9月19日(土)、10月3日(土)、10月17日(土)、11月7日(土)の全8回、 9:30~12:00(10月17日は9:30~16:30)
◆場 所	四日市市総合会館
◆内 容	「地域で市民活動・市民協働を進めるために」「効果的な広報・取材について」 「地域資源のマッピング演習」など
◆その他	定員40名(応募者多数の場合抽選)
◆申込方法	はがき、ファクス、Eメールで ①団体名・役職等 ②おなまえ ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥性別 ⑦年代 をご回答の上、市民協働安全課までお申し込みください。 受講申込書またはQRフォームからも申込みできます。  (申込フォーム)
◆問い合わせ	市民協働安全課 〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 電話 354-8179/FAX354-8316 メール: shiminkyoudouanzen@city.yokkaichi.mie.jp

はかりの検査を実施します

計量法により、商取引・証明用に使用する「はかり」は2年に1度の検査が義務付けられています。
市役所北館1階計量検査室にて、下記日時で実施しますので、持ち込みをお願いします。

【日 時】 6月18日(木) 【午前】 9時30分~12時00分
【午後】 13時00分~15時00分

【場 所】 市役所北館1階 計量検査室

- 【対象となるはかり】
- ①商店、露店などの商品売買用
 - ②病院、薬局などの調剤用
 - ③病院、学校などの体重測定用
 - ④農・漁業などの生産者の生産物売買用
 - ⑤工場、事業所などの材料購入・製品販売用
 - ⑥農協、漁協などの物資集荷・出荷用
 - ⑦運送業者などの貨物運賃算出用



* 構造上、移動できないはかりを使用している人、開業や廃業した人は、
市民・消費生活相談室（TEL354-8147）までご連絡ください。